

海津木苑運営委員会（平成28年度10月期）

会議録

- 日時：平成28年10月24日（月）15時15分 開会
- 場所：古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（11名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	奴間 健司	委員	田中 英輔
委員	安武 正一	委員	池見 直喜
委員	森 里子	委員	松尾 佳久
委員	渡 行弘		

4. 欠席委員（矢部委員、三好委員、横田委員）

5. 傍聴者数（1名）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	智原 弘文	環境課長	智原 英樹
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	国本 勝喜		

7. 協議事項及び報告

- ① 会議録について 資料.1
 - イ. 8月期会議録
 - ロ. 10月期会議録署名
- ② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2
 - ・平成28年8月及び9月の処理状況について
- ③ 海津木苑臭気・騒音・振動測定について
 - ・第2回臭気等測定（11月18日（金））
 - 予定立会者（清原副委員長）（安武委員）
- ④ 海津木苑施設等啓発について 資料.3

イ. 海津木苑施設研修・見学（古賀市青柳小学校教職員）	8月19日（金）	見学者	16名
ロ. 海津木苑施設見学（花鶴小学校4年生）	9月6日（火）	見学者	83名
ハ. 海津木苑施設見学（新宮東小学校4年生）	9月7日（水）	見学者	112名
ニ. 海津木苑施設見学（千鳥小学校4年生）	9月8日（木）	見学者	58名
ホ. 海津木苑施設見学（花見小学校4年生）	9月9日（金）	見学者	89名
ヘ. 海津木苑施設研修・見学（生き生き音学校）	9月15日（木）	見学者	16名

ト. 海津木苑施設見学（古賀東小学校 4 年生） 9 月 21 日（水） 見学者 71 名
 チ. 海津木苑施設研修・見学（筑紫地協京町支部老人部・子ども会） 10 月 7 日（金） 見学者 31 名
 リ. 海津木苑ゲストティーチャー（新宮北小学校 4 年生） 10 月 13 日（木） 参加者 125 名
 ス. 第 55 回福岡県人権・同和教育研究大会（分科会報告：排育） 10 月 15 日（土） 参加者約 200 名

⑤ 海津木苑将来構想策定について

8. その他

概要

15 : 15 開会

1. 古賀市あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項及び報告

① 会議録について 資料.1 （事務局より説明）

イ. 8 月期会議録

ロ. 10 月期会議録署名

【質疑・意見】 なし

② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2 （事務局より説明）

・平成 28 年 8 月及び 9 月の処理状況について

【質疑・意見】 なし

③ 海津木苑臭気・騒音・振動測定について （事務局より説明）

・第 2 回臭気等測定（11 月 18 日（金））

予定立会者（清原副委員長）（安武委員）

【質疑・意見】 なし

④ 海津木苑施設等啓発について 資料.3 （事務局より説明）

イ. 海津木苑施設研修・見学（古賀市青柳小学校教職員） 8 月 19 日（金） 見学者 16 名

ロ. 海津木苑施設見学（花鶴小学校 4 年生） 9 月 6 日（火） 見学者 83 名

ハ. 海津木苑施設見学（新宮東小学校 4 年生） 9 月 7 日（水） 見学者 112 名

ニ. 海津木苑施設見学（千鳥小学校 4 年生） 9 月 8 日（木） 見学者 58 名

ホ. 海津木苑施設見学（花見小学校 4 年生） 9 月 9 日（金） 見学者 89 名

ヘ. 海津木苑施設研修・見学（生き生き音学校） 9 月 15 日（木） 見学者 16 名

ト. 海津木苑施設見学（古賀東小学校 4 年生） 9 月 21 日（水） 見学者 71 名

チ. 海津木苑施設研修・見学（筑紫地協京町支部老人部・子ども会） 10 月 7 日（金） 見学者 31 名

リ. 海津木苑ゲストティーチャー（新宮北小学校 4 年生） 10 月 13 日（木） 参加者 125 名

ス. 第 55 回福岡県人権・同和教育研究大会（分科会報告：排育） 10 月 15 日（土） 参加者約 200 名

【質疑・意見】 なし

⑤ 海津木苑将来構想策定について 資料.4 (事務局より説明)

ケース 1：施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒生物処理

ケース 2：施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒一部利用、処理方法⇒個液分離

ケース 3：施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒個液分離

ケース 4：施設の場所⇒水再生センター、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒個液分離

ケース 5：施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒長寿命化、処理方法⇒生物処理

【質疑】

委員 : 新たに区長さんからの提案でケース 5 として 10 年～15 年延長と言われたが、ケース 1 から 4 と比べて何が違うのかまた、なぜ追加されたのか。

【答弁】

海津木苑 場長 : 今の施設を活用して今後約 10 年施設を稼働できるのではとのご提案を、いただいている。

【答弁】

環境課長 : 第 5 案については、今年度いっぱい将来構想について急いで判断せず、十分検討する時間を取ってはどうかと、この委員会の中で提案された経過があったと思っています。

庁舎内プロジェクト会議に於いて、この将来構想報告書 4 案の選択肢と第 5 案を再度古賀市として詰めていきたい。

運営委員会が出た意見については、上司へ報告し 4 案の報告書だけではなく、今の施設（海津木苑）が 40 年で使用できなくなるのかを、プロジェクト会議で今の状況と併せ検討の選択肢として、今後の・地元協議・運営委員会での報告の中で提案させていただきたい。

【意見】

委員 : ケース 1～4 とは異質で、最初に結論を先延ばしして、施設を 5 年～10 年仮に使ったとしても、そこから先、今検討していることをどう繋げるかということで、結論を十分検討した後に出す提案であり、ケース 1～4 プラス 5 というのは、違う内容で慌てて結論は出さないと理解しました。

【質疑】

委員長 : 系統建てて案を作成し 4 案に絞りプラス 1 案というのは、公式に運営委員会で図ったものか。

【答弁】

市民部長 : 4 月か 6 月の運営委員会の中で 9 案を 4 案に絞るのは、理解できるが更に長寿

命化も踏まえた協議を、もう1年間くらいもってもいいのではないかと言う安武区長からの提案もありました。

この提案については、運営委員会及び庁内プロジェクト会議に図り、地元行政区との協議も必要です。

4案についての議論にもう少し時間を掛けてよいとの提案がありましたので、前回8月の運営委員会の中でも、より慎重に取扱っていきたい旨の話をさせていただきました。

大きな理由としては、地元との協議を重ね合意が年度内に出来るのかということもあり、もう少し時間を掛けてしっかり議論する提案がありましたので、上司に報告しております。

今後も時間を掛けて協議を進めていきたいということで、5案という提案の仕方になっている。

[意見]

委員 : ここに施設を建てないという前提のもとに、4案のケース2で汚泥を運搬するときに臭気が出る説明がありました。

ここで運搬する時に臭気が出てこの施設がという事になりますので、施設を清掃工場内に建設することを前提に話をされている気がした。

[答弁]

海津木苑 場長 : ケース1～ケース3の場所は海津木苑です。ケース4は、終末処理場となります。他の場所の案はありません。

[補足答弁]

環境課長 : 報告書が出来上がった時点で、実際の現場（施設）はどうなのか報告書を検討する時に、現場を見ないと話が進められないので、近隣2ヶ所（下水道投入施設）の調査に行っております。

前回の報告書と併せて今後は、視察に行つて専門的に感じたところを併せて検討をする。

報告の中でもう少しじっくり考えるという選択肢もあり、例えば臭気の部分も改善できるところが古賀市ではあるかもしれません。

また、ケース1のように今の海津木苑施設の処理が、一番古賀市にとって安心し安定した処理が出来ると結論として出るかもしれない、そのようなところを慎重に進め検討する材料を集めに行った。

[説明]

委員長 : 市の方針として来年3月までには、方向性を出す前提となっている。

[意見]

委員 : 方向性を出す事は解るが、検討の時期をずらしてもっと検討することとは別の話であって、内容的な事を検討するのがこの委員会であると思う。

[意見]

委員長 : 今の契約期限が平成35年3月で余裕はあるが、9案から4案に絞り込んで話しを聞くと早急な結論を出す事は拙速ではとの話が出たという事で、第5案が出てきた。

行政としては、目途を立てて進めていくべきで模索だけではいけないと思う。

[意見]

委員 : 時間が必要であれば持たせてもいいと思う。時間を持たせることと、施設設備の中身を極めないと出来ないのも、まず、設置の検討、結論を出す事を優先して欲しい。

先ほど区の方から出された意見は当然のことだと思うが、それを踏まえて結論を伸ばせるのか検討してほしい。

[答弁]

市民部長 : し尿処理の将来構想がどうあるべきか方向性を決める必要がある。

ここが、海津木苑を受け入れた背景には、旧し尿処理場での差別事件等ありました。

また、受け入れていくには大変なご苦勞、ご決断がありその根底には、公害を出さないというものがあった。

施設の在り方として、一定の方向性を出す必要があると考えます。それを基に、地元協議を重ね設置場所等についても、貴重なご意見をいただかないとその方向性は出てこないという事で、簗原委員が言われている意味は理解しております。

[意見]

委員 : まず設備をどうするか早めに結論を出して、改修等については次の段階と思う。

[意見]

委員 : 啓発を含めた次期構想の中身が、6名の職員仕事で課題もあるかと思いますが、課題について6名の職員が将来に向けて出し合っているのか、毎日仕事をされている人の意見が一番だと思う。

また、見学者より感想等たくさんありその中でも課題を出す事と、ここで提案していただくことが前提だと思う。

[答弁]

海津木苑 場長 : 今の施設の中で大事にしているのは、人的な事故と処理的な事故です。労働安全衛生に関する改善は、まだまだ必要と考えます。

次期なる施設となるときは、そのようなことを踏まえた安全性の高い設備へ、将

来の処理方法が決まれば、現場サイドとして大事にしていくところは持つ必要がある。

[意見]

委員 : 前回 8 月に第 5 案に採り上げられつつあるので、慎重に意見を言っていこうと思う。

地元としては、少し軽視されているのかと思うところと、3 月までに地元で納得のいく説明が出来るのか大変不安に思う。

4 案で絞るのが筋かとは思いますが、一つ延長の形としての第 5 案であり、最終的に海津木苑の将来構想がいい方向に行くことが一番かと思う。

昨年 8 月に施設内の見学をし、また今回見学して何ら老朽化の兆しもなくしっかり管理がされていると思った。

地元としても協議を重ね、説明会を開きますので、解りやすい資料の準備をお願いしたい。

[質疑]

委員 : 3 月までに結論を出すよう主張しているのではなく、海津木苑の将来構想を検討するのに 500 万の予算を使って取り組み、並行してバイオマス発電の可能性の調査ということで外郭団体の関係で昨年 1,000 万、今回市の予算で 1,200 万補正が組まれて実証実験を含めて行う。

ケース 5 案であれば、バイオマス発電の将来構想新しい時代にふさわしい施設の在り方、新しい価値を持ったビジョンというものがあるのでは、というところに私はこだわっています。

そこは、別に検討するというので、そこがずれているのであまり早く結論を出さないほうがいいという考えを持っています。

バイオマス発電は、市長の公約であり、海津木苑の将来構想とは全く無関係ではないという問題意識をもってしています。説明が出来るのであればお願いしたい。

[答弁]

市民部長 : 前回示した 4 パターン以外にバイオマス発電の構想とリンクして考えていく方針も市長は、持たれているかもしれないという発言をさせていただいた。

現段階では、そのようなことしか申し上げられませんが、海津木苑運営委員会の議事録については、副市長は読まれておりますのでそのあたりは、お考えももってあるかと思えます。

ただし現段階では、リンクして考えますとは言いかねますが、市長のほうは、ある程度のお考えはお持ちになっていると思う。

1,200 万円の補正の関係につきましては、課長より説明します。

[答弁]

環境課長 : 28 年度に実施するバイオマス発電に関する事業については、環境省の補助メニューに採択され、1,200 万円の補助金を古賀市が申請書のメニューであれば支払われます。

当初は、7 月までには結果が出る予定であったが、2 か月遅れて採択され、本申請の内容を凝縮した形でスケジュールを作成し直し、今年度中に予定している事業としてゴミ袋の中の生ごみの量、また割合に応じてのメタンガスの発生量、発電量と具体的に実験も含め、また、有識者による専門会議が 2 か月遅れたことで 2 月までには、結果の報告取りまとめを行うために、今年度の実験・調査の作業を進めている。

これまで調査したバイオマスの分がどれだけ量があるのか、効果的に事業化として可能性があるのか最終的には詰めであり、現在調査を行っている。

報告の取りまとめがかなり押しているが、バイオマスについては、安定的に事業化の採算が合うのか、海津木苑については、安定的・安全に施設をどうしていくのか。

現時点で、それぞれ結果を見ながら十分議論していく時間の中でリンクする事もあるのかもしれませんが、現状としては、それぞれが目的を明確にしながら調査・研究を進めている。

[意見]

委員 : 会議録を見ると前回は、将来構想とバイオマス発電リンクしながら、4 つのパターン以外にも思っているということで、市長の考えであってここにはわからない話ですが、方向性としては、触れており、ならばリンクして 4 パターン以外にも考えられるものがどの程度リンクするかははっきりするまでは、4 パターンを 1 つに決めると後で引っ込みがつかないので、地元より時間を掛けてというものは、合理的だと思います。

市長は、28 年度中にバイオマス発電の方向性は出すと言っていたが、見定めたほうが間違いないと思う。

[意見]

委員 : 結論を先急ぎせず、地元と協議しながら進めていただきたい。

[意見]

委員 : 説明責任として、当初の計画と現状の違いを地元へ説明するのが良いと思う。

[要望]

副委員長 : 設置当時は、市が地元行政区にお願いし、区長がリーダーで地元議員はパイプ役で海津木苑を誕生させてきた経緯がある。

協定書を見て協定者、立会人を確認して下さい。

市は、地元区長と綿密に話すことが必要であり、そこが欠けている。

今、話が出ているパターンについて市が方針を出してきたときのパイプ役は、地

元の議員とします。

3月までに出すには、地元の理解が得られないと無理だと捉えています。このような事を参考に今後の地元協議は慎重に進めていただきたい。

4. その他

16:30 閉会

※ 次回の運営委員会は、12月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 28 年 月 日

委員長

印

委員長の指名する
出席委員

印